

## 入札参加資格停止措置について

### 1. 資格停止措置業者の名称及び住所

| 商号又は名称         | 住 所              |
|----------------|------------------|
| 平和コーポレーション株式会社 | 岐阜県瑞浪市和合町2-216-2 |

### 2. 資格停止措置理由

平和コーポレーション株式会社は、恵那市が発注した「恵那市自主運行バス（串原）運行事業」にて、令和5年4月1日から令和5年9月30日の間に、372回運行のうち42回、一部バス停を経由していなかった。

これは、恵那市入札参加資格停止要綱第2条第1項別表「過失による粗雑工事」に該当することから、入札参加資格の停止措置を行う。

### 3. 資格停止措置期間

令和6年4月26日から令和6年5月25日まで（1か月）

### 4. 資格停止措置要件

○恵那市入札参加資格停止要綱第2条第1項 別表

| 区分        | 措置要件  | 期間                   |
|-----------|---|----------------------|
| 過失による粗雑工事 | （2）本市契約の履行に当たり、過失により履行を粗雑にしたと認められるとき。（かしが軽微であると認められるときを除く。） | 当該認定をした日から1か月以上6か月以内 |